

令和8年2月定例会

(2026年)

市議会議案参考資料

(予算常任委員会 健康福祉分科会提出分)

吹 田 市

議案番号	部 名	ペー ジ 番 号	資 料 名	要求委員名		
議案第19号	児 童	5	令和8年度（2026年度）予算編成方針決定から予算確定までの議論の過程（児童部所管分）	五十川		
議案第19号	児 童	6～8	子供の意見表明に係る取組内容（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）分）【健康福祉分科会分担分】No.1～3	五十川		
議案第19号	児 童	9	児童育成支援拠点事業の他市状況等	五十川		
議案第19号	児 童	11	エッセンシャルワーカー（保育、介護、看護等）への支援策の状況（児童部所管分）	五十川		
議案第19号	児 童	12	保育所等の地域別の申込数、入所決定・不可それぞれの数と、その申込数に対する分園の実数と割合	玉 井		
議案第19号	児 童	13	令和7年度（2025年度）5歳発達Webアンケート（ここあぼ）等の対象人数と実績	玉 井		
議案第19号	児 童	15	乳児等通園支援事業の実施について、各施設の形態と今後の予定	玉 井		
議案第19号	児 童	16	岸部中（北）住宅跡地認定こども園及び（仮称）片山・岸部地域備蓄倉庫の複合施設の整備における工事費増額の内訳	玉 井		
議案第19号	児 童	17	児童発達支援事業の各事業の詳細	小 北		
議案第19号	福 祉	19	令和8年度（2026年度）予算編成方針決定から予算確定までの議論の過程（福祉部所管分）	五十川		
議案第19号	福 祉	21	吹田市介護老人保健施設の今後に関する検討状況	五十川		
議案第19号	福 祉	22	エッセンシャルワーカー（保育、介護、看護等）への支援策の状況（福祉部所管分）	五十川		
議案第19号	福 祉	23～27	吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例施策推進方針の進捗状況（内、障がい福祉室所管分）	五十川		
議案第19号	福 祉	28	障がい者グループホーム等くらしの場の整備計画とこれまでの整備状況	玉 井		
議案第19号	福 祉	29～31	重層的支援体制整備事業の各事業の詳細	玉 井	小 北	
議案第19号	福 祉	33	市が一時的な施設入所を手配した件数及び入所調整が難航する詳細な内容	玉 井		
議案第19号	福 祉	35～41	吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例施策推進方針の実施事業の一覧と詳細	玉 井		
議案第19号	福 祉	43	高齢者関係団体用福祉バス貸付事業における直近5年間の予算内訳比較	林		
議案第19号	福 祉	44	高齢者生きがい対策事業の各事業の詳細	小 北		
議案第19号	健康医療	45	令和8年度（2026年度）予算編成方針決定から予算確定までの議論の過程（健康医療部所管分）	五十川		
議案第19号	健康医療	46～48	健都イノベーションパーク利用事業（第2アライアンス棟（第I期）整備・運営事業）に係る3者会議の概要	五十川		
議案第19号	健康医療	49～51	A Y A世代終末期がん患者支援大阪府内の実施状況の詳細 No.1～3	玉 井		
議案第19号	健康医療	52	検診事業の各事業の詳細	小 北		
議案第20号	健康医療	53～54	令和7年度（2025年度）と令和8年度（2026年度）の国民健康保険料の比較	玉 井	小 北	
議案第24号	健康医療	55	後期高齢者医療制度の所得階層別年間保険料額〔令和7年度（2025年度）と令和8年度（2026年度）の比較〕	玉 井		

令和8年度(2026年度)予算編成方針決定から予算確定までの議論の過程(児童部所管分)

日時	内容
令和7年(2025年) 8月14日	<p>政策会議 「令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)実施計画策定及び令和8年度予算編成の方針について」</p> <p>部内で検討した主な各室予算要求</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達支援保育等対策費の助成基準等の見直し 【保育幼稚園室】 ひとり親家庭等支援事業における自立支援のための給付金の対象者要件の見直し 【子育て給付課】 母子健診事業における5歳児健康診査(2段階方式/抽出型健診)の実施 【すこやか親子室、こども発達支援センター】 通園バス位置情報配信システムの導入 【こども発達支援センター】 児童育成支援拠点事業の実施 【家庭児童相談室】 子供の習い事費用助成事業における助成対象拡大 【子育て政策室】
令和7年(2025年) 8月中旬～	
令和7年(2025年) 8月中旬～9月下旬	部内調整
令和8年(2026年) 1月26日	<p>政策会議 「令和8年度(2026年度)当初予算(案)について」</p>

子供の意見表明に係る取組内容（令和 6 年度（2024 年度）～令和 8 年度（2026 年度）分）【健康福祉分科会分担分】 No.1

1 令和 6 年度（2024 年度）

No	取組名	事業概要（目的・対象年齢等）	聴取の方法	部室課名
1	吹田市子ども計画策定に係るアンケート	吹田市子ども計画策定の基礎資料とすることや取組の参考とするため、小学生・中学生に対してアンケートを、青少年活動サポータープラザ利用者に対して対面の意見聴取を実施。	L-Gate Web アンケート 対面	児童部 子育て政策室
2	児童会館・児童センターでの子供会議	利用する子供たちに、児童会館・児童センターの利用に係る意見を聴くため、一部の館において実施。	対面	児童部 子育て政策室
3	日の出町児童センター愛称募 集	令和 5 年度（2023 年度）に、主に各児童会館・児童センターの利用者及び第五中学校の生徒を対象にアンケートを実施し、愛称を募集。令和 6 年度（2024 年度）に、高城児童会館の利用者（主に児童）、第五中学校の生徒を対象に投票を実施。	投票	児童部 子育て政策室
4	児童会館・児童センターの利 用に係るアンケート	令和 5 年度（2023 年度）から令和 6 年度（2024 年度）にかけて、機能強化に向けた利用に係る意見を聴くため、市内利用者に対するアンケートを実施。	アンケート	児童部 子育て政策室
5	減塩レシピの給食に関するア ンケート	「学校給食を活用した子供の適切な食塩摂取に向けた食育」に係る共同研究において開発した減塩レシピの評価を行うため、児童が給食を食べた後に、L-Gate によるアンケートを実施。	L-Gate	健康医療部 健康まちづくり 室 (学校教育部 保健給食室)

子供の意見表明に係る取組内容（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）分）【健康福祉分科会分担分】 No.2

2 令和7年度（2025年度）

No	取組名	事業概要（目的・対象年齢等）	聴取の方法	部室課名
1	児童会館・児童センターでの子供会議	利用する子供たちに、児童会館・児童センターの利用に係る意見を聴くため、各館において実施。意見箱を設置し、子供会議の議題の選定等を実施。	対面 アンケート	児童部 子育て政策室
2	こども誰でも通園制度に係る条例制定に伴う子供アンケート	より良い制度運用の参考にするとともに、子供のための制度構築時の子供・若者の意見表明の機会確保のため、未就学児童、小学生、中学生を対象にWebアンケートを実施。	Web アンケート	児童部 子育て政策室
3	大学のPBL授業（児童部案件）	大阪学院大学「キャリアデザイン入門Ⅰ」において、「どうすれば自分たちが学生は市役所に意見を言いやすくなるか」というテーマを提供し、学生の意見を聴取。	対面	児童部 子育て政策室
4	高校のPBL授業（児童部案件）	大阪学院大学高校2年生の総合的な探究の時間「SDGs×キャリアデザイン」において、「どうすれば自分たち学生は市役所に意見を言いやすくなるか」というテーマを提供し、学生の意見を聴取。	対面	児童部 子育て政策室
5	小学校のすいたこどもかいぎ（児童部案件）	吹田第一小学校6年生を対象に「吹田にこんな場所があればいいのにな」と思う場所について自由に考えてもらい、グループごとに意見を発表。	対面	児童部 子育て政策室
6	福祉に関する意識啓発及びアンケート	普段、福祉に触れる機会の少ない人に対して福祉に関する意識啓発をするとともに子供の意見を聴取するため、地域防災総合訓練の展示・体験コーナーにおいて、地域福祉に関する子供向けのアンケートを実施。	対面	福祉部 福祉総務室

(2)

子供の意見表明に係る取組内容（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）分）【健康福祉分科会分担分】 No.3

3 令和8年度（2026年度）※予定

No	取組名	事業概要（目的・対象年齢等）	予算額	聴取の方法	部室課名
1	児童会館・児童センターでの子供会議	利用する子供たちに、児童会館・児童センターの利用に係る意見を聴くため、各館において実施。意見箱を設置し、子供会議の議題の選定等を実施。	－	対面	児童部 子育て政策室
2	大学のPBL授業（児童部案件）	関西大学共通教養科目「サービスマーケティング（自治体との連携：吹田市）」に「どうすれば自分たち学生は市役所に意見を言いやすくなるか」というテーマを提供し、学生の意見を聴取。	－	対面	児童部 子育て政策室
3	高校のPBL授業	実施校及びテーマ未定。	－	対面	児童部 子育て政策室
4	中学校の総合の時間	実施校及びテーマ未定。	－	対面	児童部 子育て政策室
5	小学校のすいたこどもかいぎ	実施校及びテーマ未定。	－	対面	児童部 子育て政策室

(3)

児童育成支援拠点事業の他市状況等

	吹田市	豊中市	箕面市	高槻市	枚方市	八尾市	西宮市
事業開始年度	令和9年度 (2027年度) 予定	令和6年度 (2024年度) ※1	令和7年度 (2025年度) ※1	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 (2024年度)	令和6年度 (2024年度) ※1	令和7年度 (2025年度)
設置数	1箇所	5箇所	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
定員(1箇所当たり)	20名	20名	・20名(1箇所) ・15名(1箇所)	20名	20名	20名	20名
実施方法	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託
事業者選定方法	プロポーザル	プロポーザル	一般(指名) 競争入札 (総合評価)	プロポーザル	単独随意契約	単独随意契約	プロポーザル
週当たりの開所日数	5日	4日	5日	3日	5日	3日	3日
ソーシヤルワーク専門職員 の必置要件の有無	○	△※2	×	○	○	×	○
心理療法担当職員 の必置要件の有無	○		×	○	×	×	○
備考		※1 事業創設前から類似事業を実施 ※2 いずれかの職員を必置としている。	※1 事業創設前から類似事業を実施			※1 事業創設前から類似事業を実施	

令和8年(2026年)1月31日時点

エッセンシャルワーカー（保育、介護、看護等）への支援策の状況（児童部所管分）

（単位：千円）

取組名	概要	令和7年度（2025年度） 当初予算額	令和8年度（2026年度） 当初予算額
1 保育士・保育所支援センター	・市内保育所等の就職相談対応（無料職業紹介） ・就職支援セミナー、相談会の実施	8,025	8,278
2 保育人材確保給付金 （保育士サポート給付金）	・常勤の民間保育士又は保育教諭に対し、5年間で最大90万円を支給	101,585	93,544
3 特定教育・保育運営助成金 （保育士宿舍借上費）	・法人等が借り上げた宿舎に補助対象保育士が入居してか ら生じた宿舍借上げに係る経費と下記補助基準額いずれか の少ない額に4分の3を乗じて得た額を施設に補助 (1)令和元年度（2019年度）以前からの対象者 月額82,000円 (2)令和2年度（2020年度）以降の対象者 月額71,000円 (3)令和7年度（2025年度）以降の対象者 月額74,000円	136,809	161,721
4 保育士等キャリアアップ研修	・専門性向上、処遇改善を目的として委託により実施 ・専門分野別研修（6分野）、マネジメント研修	5,550	5,550
5 教育・保育施設職員研修	・市内の教育・保育施設職員に対する研修を充実させるこ とにより、教育・保育の質の担保・更なる向上を目指すこ とを目的として研修業務を委託	8,970	9,605
合 計		260,939	278,698

保育所等の地域別の申込数、入所決定・不可それぞれの数と、その申込数に対する分園の実数と割合

■令和8年(2026年)1月末時点

(1) JR吹田以南地域、片山・岸部地域(A区域)

	申込者(人) [A]	決定(人)	不可(人)	分園児童数 [B]	分園割合 [B/A×100]
3号認定 [0～2歳]	576	393	183	8	1.4%
2号認定 [3～5歳]	138	106	32	5	3.6%
計	714	499	215	13	1.8%

(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(B区域)

	申込者(人) [A]	決定(人)	不可(人)	分園児童数 [B]	分園割合 [B/A×100]
3号認定 [0～2歳]	972	634	338	42	4.3%
2号認定 [3～5歳]	280	216	64	28	10.0%
計	1,252	850	402	70	5.6%

(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域(C区域)

	申込者(人) [A]	決定(人)	不可(人)	分園児童数 [B]	分園割合 [B/A×100]
3号認定 [0～2歳]	942	621	321	7	0.7%
2号認定 [3～5歳]	222	132	90	9	4.1%
計	1,164	753	411	16	1.4%

(4) 全 域

	申込者(人) [A]	決定(人)	不可(人)	分園児童数 [B]	分園割合 [B/A×100]
3号認定 [0～2歳]	2,490	1,648	842	57	2.3%
2号認定 [3～5歳]	640	454	186	42	6.6%
計	3,130	2,102	1,028	99	3.2%

令和7年度(2025年度) 5歳発達 Web アンケート(ここあぼ)等の対象人数と実績

1 対象人数に占める保護者並びに教育・保育施設の保育者回答数及びその割合

対象人数 (a)	保護者回答数		教育・保育施設の保育者回答数	
	回答者数(b)	回答率(b/a)	回答者数(c)	率(c/a)
3,282人	2,637人	80.3%	2,232人	68.0%

2 保護者回答数に占める教育・保育施設の保育者回答数及び要配慮児と判定された数とその割合

ア 教育・保育施設の保育者回答数及びその割合

保護者回答数 (b)	教育・保育施設の保育者回答数	
	人数(c)	率(c/b)
2,637人	2,232人	84.6%

イ 要配慮児と判定された数及びその割合

保護者回答数 (b)	要配慮児と判定された数	
	人数(d)	率(d/b)
2,637人	528人	20.0%

3 要配慮児と判定された数のうち、おひさま相談につながった数及びその割合

要配慮児と判定された数 (d)	「おひさま相談」の相談数(令和8年3月予約分含む)	
	人数(e)	率(e/d)
528人	102人	19.3%

令和8年(2026年)2月25日時点

乳児等通園支援事業の実施について、各施設の形態と今後の予定

1 実施意向施設及び提案内容

名 称	認可定員（人）			実施形態
	0歳児	1・2歳児	合 計	
認定こども園千里山グレース幼稚園 (幼保連携型認定こども園)	0	16	16	一般型
玉川学園幼稚園 (幼稚園)	0	10	10	一般型
カトリックさゆり幼稚園 (幼稚園)	0	3	3	一般型
マリーピクシー保育園 (小規模保育事業A型)	0	2	2	一般型
小規模園第2ニューリーブス (小規模保育事業A型)	0	4	4	一般型
合 計	0	35	35	

※実施頻度・時間数は、施設毎に異なります。

2 経過及び今後の予定

令和7年(2025年)

12月5日～令和8年(2026年)1月9日

条例案に関する市民意見の募集（パブリックコメント）

令和8年(2026年)

- 2月3日 子ども・子育て支援審議会（利用定員に関する意見聴取）
- 2月18日 市民意見の募集（パブリックコメント）の結果公表
- 3月16日 社会福祉審議会 児童福祉専門分科会（事業認可に関する意見聴取）
- 3月中旬 [利用者] 利用認定申請の受付開始（総合支援システムを活用）
- 3月下旬 市ホームページにて実施予定施設を公開
[利用者] 利用認定の決定、面談予約開始（総合支援システムを活用）
- 3月末まで 事業認可
- 4月1日 給付対象事業者の確認
- 4月以降 事業開始

岸部中（北）住宅跡地認定こども園及び（仮称）片山・岸部地域備蓄倉庫の
 複合施設の整備における工事費増額の内訳

1 令和7年度(2025年度)当初予算

(単位：千円)

	令和8年度(2026年度)			令和9年度(2027年度)			総計
	保育 幼稚園室	危機 管理室	小計	保育 幼稚園室	危機 管理室	小計	
工事監理 委託料	26,462	3,348	29,810	13,239	2,166	15,405	45,215
工事 請負費	162,283	24,255	186,538	1,331,158	109,297	1,440,455	1,626,993
小計	188,745	27,603	216,348	1,344,397	111,463	1,455,860	1,672,208

2 令和8年度(2026年度)当初予算

(単位：千円)

	令和8年度(2026年度)			令和9年度(2027年度)			総計
	保育 幼稚園室	危機 管理室	小計	保育 幼稚園室	危機 管理室	小計	
工事監理 委託料	7,425	565	7,990	37,125	2,835	39,960	47,950
工事 請負費	53,262	8,811	62,073	1,575,928	117,735	1,693,663	1,755,736
小計	60,687	9,376	70,063	1,613,053	120,570	1,733,623	1,803,686

3 増減額

(単位：千円)

	令和8年度(2026年度)			令和9年度(2027年度)			総計
	保育 幼稚園室	危機 管理室	小計	保育 幼稚園室	危機 管理室	小計	
工事監理 委託料	▲19,037	▲2,783	▲21,820	23,886	669	24,555	2,735
工事 請負費	▲109,021	▲15,444	▲124,465	244,770	8,438	253,208	128,743
小計	▲128,058	▲18,227	▲146,285	268,656	9,107	277,763	131,478

児童発達支援事業の各事業の詳細

No.	事業名	主な事業概要	予算額(千円)		比較
			令和8年度 (2026年度)	令和7年度 (2025年度)	
1	児童福祉法に基づく 児童発達支援	障がいのある就学前の児童を対象とした児童福祉法に基づく児童発達支援を杉の子学園、わかたけ園で実施する。日常生活指導・機能回復訓練など、児童の発達状況に応じた療育を行うとともに、相談、学習会や懇談会等を通じ、保護者支援を行う。	57,622	311,077	△ 253,455
2	外来相談	発達に課題のある児童とその保護者を対象とした専門職による各種相談。また、大阪大学医学部附属病院小児科発達外来に本市専用枠を設け、医療的な見地からの助言や説明、情報提供等を行う。	18,470	18,497	△ 27
3	巡回相談	児童が在籍する施設類型に関わらず、園が希望する児童を対象に専門職がチームとなり、教育・保育施設等の職員に対する保育における助言等を行う。	783	125	658
4	親子療育教室	乳幼児健診事後指導としてのパンビ親子教室、就園前の児童や幼稚園・保育所に通う発達に遅れやその疑いのある児童を対象とした親子療育教室を行う。	859	897	△ 38
5	外来訓練	外来相談を経た支援が必要な児童を対象に、言語聴覚療法、作業療法、理学療法、ソーシャル・スキル・トレーニングを行う。	787	787	0
6	障がい児等療育支援	障がい児通所支援事業所に対するスーパーバイズコンサルテーションとして、障がい児等支援に対する理解と療育指導や相談に係る技術の向上を図るための専門的な支援。	80	155	△ 75
7	通園療育支援	保護者の妊娠等による長期欠席児を対象として、保護者に代わり介助員の雇用を行った市内民間肢体不自由児通園施設に対して、本市から助成を行う。	300	300	0
8	発達障害児療育支援	大阪府内の療育拠点に対し、吹田市の療育が必要な児童に対する専門療育が円滑に実施されるよう負担金を支払い、体制の整備を図る。	1,700	1,700	0
	合計		80,601	333,538	△ 252,937

※No.1のうち、会計年度任用職員人件費は、会計年度任用職員管理事業に集約

令和8年度（2026年度）予算編成方針決定から予算確定までの議論の過程（福祉部所管分）

日時	内容
令和7年（2025年） 8月14日	政策会議 「令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）実施計画策定及び令和8年度予算編成の方針について」
令和7年（2025年） 8月中旬～	各室予算要求に係り検討を行った主な事業（内容等） <ul style="list-style-type: none"> ・障害者社会参加促進事業（障がい福祉サービス（日中活動系サービス等）を提供した事業者等に対する給付費等） 【障がい福祉室】 ・自立支援給付事業（障がい福祉サービス（訪問系サービス等）を提供した事業者等に対する給付費等） 【障がい福祉室】 ・重度心身障害者医療費公費負担事業（重度心身障がい者の医療費助成に関する費用）【障がい福祉室】 ・生活保護事業（生活保護基準改定に関する最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付を含む）【生活福祉室】 ・生活困窮者自立支援事業（重層）（「くらしサポートセンター」における相談支援員の増員を含む） 【生活福祉室】 ・包括的支援事業（重層）（地域包括支援センターの運営に関する費用）【高齢福祉室】 ・福祉の措置事業（在宅生活の継続が困難な高齢者の入所措置に関する費用）【高齢福祉室】 ・地域福祉活動推進事業（重層）（重層的支援体制整備事業に関する費用）【福祉総務室】
令和7年（2025年） 8月中旬～9月下旬	部内調整
令和8年（2026年） 1月26日	政策会議 「令和8年度（2026年度）当初予算（案）について」

吹田市介護老人保健施設の今後に関する検討状況

令和8年（2026年）2月25日時点

番号	年	月日	項目	主な内容
1	令和7年 (2025年)	10月1日	事業団への情報共有	・9月定例会についての情報共有 (運営費負担に係る補正予算及び附帯決議の概要について)
2		10月8日～	他市事例調査	・電話によるヒアリング ・ホームページ等による情報収集
3		10月15日	事業団への情報共有	・附帯決議PDFデータ送付
4		10月24日～11月18日	事業譲渡に係る事前調査	・民間事業者へのヒアリング
5		11月25日～12月19日	事業譲渡に係る意向調査	・民間事業者への書面による意向調査
6		11月26日	事業団への情報共有	・意向調査についての説明
7		1月9日	事業団への情報共有	・意向調査結果の共有
8	令和8年 (2026年)	1月15日	企画会議	・以下の方向性を確認 ①公の施設としては廃止 ②民間事業者への事業譲渡を進める ③やむを得ず事業譲渡が成立しない場合は、事業廃止を検討
9		1月28日	事業団役員等（理事、監事、評議員）説明会	・今後の方向性について説明
10		2月3日	あり方方針（素案）完成	
11		2月6日	事業団職員説明会①	・あり方方針（素案）についての説明
12		2月10日～3月11日	パブリックコメント実施	
13		2月18日	事業団職員説明会②	・あり方方針（素案）についての説明
14		3月末（予定）	パブリックコメント実施結果公表	・提出意見及び市の考え方、あり方方針公表

※ 表中の「事業団」は「一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団」の略称

※ 表中の「あり方方針」は「吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の今後のあり方に関する方針」の略称

エッセンシャルワーカー（保育、介護、看護等）への支援策の状況（福祉部所管分）

1 高齢福祉室

取組名		概要	令和7年度（2025年度） 当初予算額	令和8年度（2026年度） 当初予算額
(1)	介護資格取得支援事業	介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修、介護福祉士試験を従業者等に受講させた介護サービス事業者に対し、補助金を交付	2,780	2,171
(2)	介護保険サービス事業 所等人材確保支援事業	介護保険サービス事業所による介護職員等処遇改善加算の新規取得や上位区分の加算取得にかかる支援、人材の確保・育成及び定着に関する支援の体制を充実するため、オンライン研修及び専門家の個別相談を実施する業務を委託	3,662	1,527
(3)	介護職員等喀痰吸引等 研修（実地研修）	市内特別養護老人ホーム等の介護職員が喀痰吸引等研修を受講できる機会を提供する業務を委託	3,212	2,224
合計			9,654	5,922

2 障がい福祉室

取組名		概要	令和7年度（2025年度） 当初予算額	令和8年度（2026年度） 当初予算額
(1)	障害福祉サービス等資 格取得支援事業補助金	サービス提供にかかる人材養成のための研修を従業者等に受講させた障害福祉サービス事業者に対し、補助金を交付	3,017	2,949
(2)	障害福祉サービス事業 所サポート事業	障害福祉サービス事業所による福祉・介護職員処遇改善加算の新規取得や上位区分の加算取得にかかる支援、人材の確保・育成及び定着に関する支援の体制を充実するため、オンライン研修及び専門家の個別相談等を実施する業務を委託【国庫補助：10/10】	3,595	4,013
合計			6,612	6,962

吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例施策推進方針の進捗状況（内、障がい福祉室所管分）

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額
1	1	市民向けの手話講座	基礎的な手話技能を身に付けた方を養成するとともに、聴覚障がい者に対する理解と関心を深めることを目的として、毎年手話講習会を開催していきます。今後、定員を増やすなどの対応を検討していきます。	手話講習会を開催（入門コース・会話コース）	1,160,000円
2	1	動画配信チャンネルで手話の啓発動画を配信	吹田市イメージキャラクターすいたんと職員による手話啓発動画を令和6年（2024年）2月から継続的に配信していきます。今後は、より多くの方に視聴いただけたらという、コンテンツを工夫していきます。	持続可能な動画の配信手法について検討	—
3	1	市内大学の手話サークルと連携した取組	大学の手話サークルと連携してイベントステージでの手話の普及・啓発などを行っていきます。今後は、大学生の新しい視点やアイデアを取り入れ、取組を広げていきます。	障がい者週間のイベントなどで手話の普及・啓発などを連携して実施	—
4	1	市報やパンフレット・ポスターを用いた啓発	条例の施行に合わせて、パンフレットとポスターを作成していきます。パンフレットは市内の小・中学校や大学等へ配付し、ポスターは公共施設への掲示の他、阪急電車内にも掲示しました。今後は、市報に手話に関する記事を掲載するなど、より幅広い啓発に努めます。	「手話であいさつしよう！」のポスターを引き続き掲示するとともに、手話施策推進法など手話に関するパンフレットやポスターを作成し配布	150,000円

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額
5	1	公共施設のデジタルサイネージ等を活用した、手話への理解促進	本庁舎のデジタルサイネージを活用して、条例施行の周知を行いました。今後は、他の公共施設に設置しているものも含め、デジタルサイネージを活用した啓発に努めます。	本庁舎のデジタルサイネージを活用し、「手話であいさつしよう！」のポスターを引き続き周知	—
6	1	手話サロン、手話サークルなどの情報収集や紹介、活動促進への協力	手話講習会を修了された方の継続的な学びの場や手話に触れる機会として、手話サロンや手話サークルの情報収集、情報提供を行います。また、団体が活動しやすいような環境づくりに努めます。 【期限：令和7年（2025年）12月】	令和7年度（2025年度）から市公式ウェブサイトに於いて発信している情報の更新	—
7	2	市窓口に手話通訳者を配置又は必要に応じ手配	市役所本庁舎及び総合福祉会館に手話通訳者を配置し、手話が必要な方が市の窓口に来られた際の手話通訳を行っています。	障がい福祉室に手話通訳者を配置し、聴覚障がい者が行う各種手続きの際に手話通訳を実施	3,767,000円
8	2	社会的用務の際に手話通訳者及び要約筆記者を派遣	公共機関での各種手続き、医療機関の受診など社会的用務での外出において必要が生じた場合に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行っています。今後は、これまでに幅広く派遣依頼への対応が可能となるよう体制強化を検討します。	・聴覚障がい者からの要請に基づき手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施 ・手話通訳登録制度に関する他市事例等を研究	12,071,000円
9	2	遠隔手話通訳サービス	手話通訳者の派遣が困難な場合に、タブレットやスマートフォン等のビデオ通話機能を利用して遠隔で手話通訳を行っています。	必要に応じ遠隔手話通訳を実施	95,000円

(2)

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額
10	2	市のイベント・会議開催時に手話通訳者や要約筆記者を必要に応じて手配	市が主催するイベントや会議において、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を配置していただきます。今後は、イベント・会議を開催するにあたって、障がい者への必要な配慮を整理し、庁内での意識の統一を図ってまいります。	<ul style="list-style-type: none"> 市が主催するイベントや会議において、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を配置 合理的配慮庁内推進会議等を活用し、合理的配慮チェックリストを活用するよう、庁内向けの周知・啓発を定期的に実施 	2,048,000円
11	2	市窓口での筆談ボードの配備	市の窓口筆談ボードを配備し、筆談対応を実施していただきます。今後は、全ての窓口への筆談ボードの配備を進めてまいります。	引き続き筆談ボードを障がい福祉室に設置	—
12	2	市のイベントでの筆談対応が可能なることを示す掲示物の設置	市が主催するイベントで必要に応じて筆談対応が可能なることを示す「耳マーク」や「筆談マーク」の設置をしていただきます。今後は、開催するイベントごとに設置の検討をするよう統一を図ってまいります。	取組について引き続き庁内に周知	—
13	2	災害時・緊急時の情報伝達手段や避難所等での支援準備及び周知	災害時の情報伝達手段や避難所での支援体制を整備し、周知することで、障がい者が災害時にも安心して避難所を利用できるようにします。【期限：令和7年（2025年）12月】	聴覚・視覚障がい者の特性に応じた支援についてまとめた障がい福祉室災害時対応マニュアルを活用し、訓練等を実施	—
14	2	イラスト等を指さしするコミュニケーション支援ボードの市窓口への設置	イラスト等を指さしするコミュニケーション支援ボードを市の窓口設置し、障がい者の情報取得とコミュニケーションの充実を図ります。【期限：令和7年（2025年）12月】	障がい福祉室でひな型となるコミュニケーション支援ボードを作成し、取組について庁内に周知	—

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額
15	2	音声を文字化するICTやAIなどのデジタル技術の活用	ICTやAIなどのデジタル技術が急速に普及している現状を踏まえ、音声や文字化する機器の導入や、遠隔手話のさらなる活用など、デジタル技術を活用したコミュニケーション手段の充実を図ります。【期限：令和8年（2026年）8月】	デジタル技術を活用したコミュニケーション手段（手話リングやAI手話通訳など）の導入について検討	—
16	2	事業者等によるコミュニケーション手段の確保などへの支援	市での取組事例の紹介や啓発を行い、事業者等による多様なコミュニケーション手段の確保が進むように支援します。【期限：令和8年（2026年）8月】	市のコミュニケーション手段の整備内容を整理し、事業者等への協力依頼を検討	—
17	2	市のイベントや会議開催時の必要な支援のチャット化	市のイベントや会議開催時に、聴覚障がい者や視覚障がい者などへの必要な支援をあらかじめチャットクリスタルとして共有することで、庁内での統一的な運用を図ります。【期限：令和7年（2025年）3月】	イベントや会議を開催するにあたり、障がい者への必要な配慮を適切に行うことができるよう作成した合理的配慮チャットクリスタルを、合理的配慮庁内推進会議にて協議し、内容を充実	—
18	2	指定管理者及び市の委託事業者における必要なコミュニケーション手段の確保	指定管理者や委託事業者も、市と同様に多様なコミュニケーション手段を整備するよう働きかけを行います。また、指定管理者や民間企業へ委託する際には、視覚障がい者や聴覚障がい者へ必要な対応をすするよう、ガイドライン化することや、必要となる予算の計上を検討します。【期限：令和7年（2025年）12月】	指定管理者及び施設管理運営委託業者に対し、合理的配慮チャットクリスタルの配付を行う等、市と同様にコミュニケーション手段の整備を行うよう引き続き協力を依頼	—

(4)

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額
19	3	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修	病院での手話通訳など、専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者を養成するための講座を、大阪府と府内中核市が共同で開催しています。	負担金を支出し、大阪府と府内中核市との共同開催による意思疎通支援者の養成を実施	1,287,000円
20	3	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣	公共機関での各種手続きや医療機関の受診など社会的用務に限り、専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者を派遣しています。	負担金を支出し、大阪府と府内中核市との共同開催による意思疎通支援者の派遣を実施	4,127,000円
21	3	よりレベルの高い市民向け手話講座の開催	現行の手話講習会とは別に、さらにスキルアップを目指すための講座を新たに創設するなど、より専門性の高いコミュニケーション支援者の育成に向けた取組を進めています。【期限：令和8年（2026年）8月】	手話講習会（ステップアップ手話講座）を実施	264,000円
22	3	手話通訳者が配置されている医療機関リフト等の提供する医療機関リフト等の提供	手話通訳者が配置されている医療機関をリフト化して市公式ウェブサイトに公開するなど、医療機関における専門的な手話通訳者を必要とする方への情報提供に努めます。【期限：令和7年（2025年）3月】	手話に限らず、障がいに関し配慮した医療機器について、厚生労働省作成のサイトのURLを市公式ウェブサイトで引き続き周知	—
23	3	遠隔手話などICT技術の活用	民間事業者が提供する遠隔手話サービスを利用するなどICT技術を活用して、専門的な手話通訳者の確保に努めます。【期限：令和7年（2025年）12月】	民間事業者が提供する遠隔手話サービスについて研究し、本市における実施の可能性について引き続き検討	—

(5)

障がい者グループホーム等くらしの場の整備計画とこれまでの整備状況

1 第7期吹田市障がい福祉計画におけるグループホームの見込み量と利用実績

項目	見込み量			実績
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者数	522人/月	548人/月	575人/月	579人/月

2 吹田市障がい者グループホーム運営事業補助金による施設整備実績

年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
施設数	1か所	5か所	7か所	3か所	2か所
補助金総額	1,125,000円	4,175,000円	6,420,000円	4,126,000円	2,350,000円

重層的支援体制整備事業の各事業の詳細

No.	事業名称	事業概要等	事業予算額(千円)			所属名
			令和8年度 (2026年度)	令和7年度 (2025年度)	比較	
1	地域福祉活動推進 事業(重層)	重層的支援体制整備	111,579	111,527	52	福祉部 福祉総務室
2	地域福祉活動推進 事業(重層)	地域福祉活動補助	69,000	69,000	0	福祉部 福祉総務室
3	生活困窮者自立支援 事業(重層)	生活困窮者自立相談 支援	40,193	32,704	7,489	福祉部 生活福祉室
4	包括的支援事業 (重層)	包括的支援	2,222	6,987	△ 4,765	福祉部 高齢福祉室
5	包括的支援事業 (重層)	委託型地域包括支援 センター運営	456,732	456,668	64	福祉部 高齢福祉室
6	包括的支援事業 (重層)	地域包括支援セン ター運営協議会運営	236	252	△ 16	福祉部 高齢福祉室
7	千里ニュータウン プラザ管理事業 (地域包括支援セン ター・重層)	千里ニュータウン プラザ施設管理	13,938	5,699	8,239	福祉部 高齢福祉室
8	生活支援体制整備事 業(重層)	生活支援体制整備	16,668	16,668	0	福祉部 高齢福祉室

重層的支援体制整備事業の各事業の詳細

No.	事業名称	事業概要等	事業予算額 (千円)			所属名
			令和8年度 (2026年度)	令和7年度 (2025年度)	比較	
9	地域介護予防活動 支援事業 (重層)	住民主体の介護予防 活動支援	12,485	10,300	2,185	福祉部 高齢福祉室
10	地域介護予防活動 支援事業 (重層)	介護支援サポーター	3,622	3,631	△ 9	福祉部 高齢福祉室
11	通い・集いの場介護 予防事業 (重層)	街かどデイハウス 介護予防	11,259	11,308	△ 49	福祉部 高齢福祉室
12	通い・集いの場介護 予防事業 (重層)	ふれあい交流サロン 介護予防	17,520	17,880	△ 360	福祉部 高齢福祉室
13	障害者社会参加促進 事業 (重層)	地域活動支援セン ター機能強化	19,869	19,631	238	福祉部 障がい福祉室
14	子育て広場助成事業 (重層)	子育て広場助成	65,691	72,797	△ 7,106	児童部 子育て政策室
15	私立保育所等地域 子育て支援拠点事業 (重層)	私立保育所等地域 子育て支援拠点	33,914	32,788	1,126	児童部 子育て政策室
※ 16	特定型子育て支援 コンシェルジュ事業 (重層)	特定型子育て支援 コンシェルジュ	150	4,630	△ 4,480	児童部 保育幼稚園室

重層的支援体制整備事業の各事業の詳細

No.	事業名称	事業概要等	事業予算額（千円）			所属名
			令和8年度 (2026年度)	令和7年度 (2025年度)	比較	
※ 17	家庭児童相談事業 (重層)	利用者支援（こども 家庭センター型）	4,543	32,577	△ 28,034	児童部 家庭児童相談室
18	公立保育所地域子育て 支援センター事業 (重層)	公立保育所地域子育て 支援センター運営	1,131	2,280	△ 1,149	児童部 保育幼稚園室
※ 19	のびのび子育てプラ ザ子育て支援事業 (重層)	のびのび子育てプラ ザ運営	709	39,978	△ 39,269	児童部 のびのび子育て プラザ
※ 20	子育て支援コンシエ ルジュ事業（重層）	子育て支援コンシエ ルジュ	639	2,641	△ 2,002	児童部 のびのび子育て プラザ
21	公立幼保連携型認定 こども園地域子育て 支援センター事業 (重層)	公立幼保連携型認定 こども園地域子育て 支援センター運営	435	892	△ 457	児童部 保育幼稚園室
22	妊娠・出産包括支援 事業（重層）	すいた助産師相談窓 口	21,963	24,484	△ 2,521	児童部 すこやか親子室
※ 23	妊娠・出産包括支援 事業（重層）	妊婦等包括相談支援	15,159	27,053	△ 11,894	児童部 すこやか親子室
合計			919,657	1,002,375	△ 82,718	

※No.16、17、19、20、23については、令和8年度から会計年度任用職員人件費を人事室予算として別途計上したることによる減。

市が一時的な施設入所を手配した件数及び入所調整が難航する詳細な内容

1 一時的な施設入所を手配した件数

年度	施設入所を手配した件数
令和3年度（2021年度）	2件
令和4年度（2022年度）	2件
令和5年度（2023年度）	5件
令和6年度（2024年度）	6件
令和7年度（2025年度）※	2件

※令和8年2月20日までの件数

2 入所調整が難航する詳細な内容

- ・ 予定利用者で満床であり、受け入れられない。（年末年始や連休時は特に空きがない。）
- ・ 認知症の程度や健康状態、性格、行動特性についての情報が乏しいため、ケアの負担が大きい。
- ・ 緊急受け入れに要する施設職員の確保について、至急の調整が困難。
- ・ 年齢や家族、経済状態、要介護度の情報がないため、受け入れにかかる費用の回収について見通しが不十分で不安が大きい。
- ・ 感染症への対策のため、個室を準備したいが空きがない。
- ・ 契約を行う家族がおらず、本人も判断能力が不十分である。

吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例施策推進方針の実施事業の一覧と詳細

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額	担当室課
1	1	市民向けの手話講座	基礎的な手話技能を身に付けた方を養成するとともに、聴覚障がい者に対する理解と関心を深めることを目的として、毎年手話講習会を開催しています。今年度は、定員を増やすなどの対応を検討していきます。	手話講習会を開催 (入門コース・会話コース)	1,160,000円	障がい福祉室
2	1	動画配信チャンネルで手話の啓発動画を配信	吹田市イメージキャラクターすいたんと職員による手話啓発動画を令和6年（2024年）2月から継続的に配信しています。今年度は、より多くの方に視聴いただけるよう、コンテンツを工夫していきます。	持続可能な動画の配信手法について検討	—	障がい福祉室
3	1	市職員向け手話研修の実施	市職員が市民への対応などで手話を活用できよう、新規採用職員や窓口職場の職員を対象とした手話研修を実施しています。今年度は、対面研修に加え、新たに動画研修を実施するなど、職員が手話を学ぶ機会を増やします。	・新規採用職員向けの、手話を含むユニバーサルマナー研修の実施 ・窓口職員、全職員向けの対面、オンライン研修の実施	1,500,000円	人事室
4	1	市内大学の手話サークルと連携した取組	大学の手話サークルと連携してイベントステージでの手話の普及・啓発などを行っています。今年度は、大学生の新しい視点やアイデアを取り入れ、取組を広げていきます。	障がい者週間のイベントなどで手話の普及・啓発などを連携して実施	—	障がい福祉室

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額	担当室課
5	1	市報やパンフレット・ポスターを用いた啓発	条例の施行に合わせて、パンフレットとポスターを作成しています。パンフレットは市内の小・中学校や大学等へ配付し、ポスターは公共施設への掲示の他、阪急電車内にも掲示しました。市報に関する記事に掲載するなど、より幅広い啓発に努めます。	「手話であいさつしよう！」のポスターを引き続き掲示するとともに、パンフレットやポスターを作成し配布	150,000円	障がい福祉室
6	1	公共施設のデジタルサイネージ等を活用した、手話への理解促進	本庁舎のデジタルサイネージを活用して、条例施行の周知を行いました。今後は、他の公共施設に設置しているものも含め、デジタルサイネージを活用した啓発に努めます。	本庁舎のデジタルサイネージを活用し、「手話であいさつしよう！」のポスターを引き続き周知	—	障がい福祉室
7	1	学校や未就学施設における子供が手話に接する機会の提供	学校や未就学施設において手話への理解を促進するため、授業や保育の中で子供が手話に接する機会の提供に努めています。今後、それぞれの学校や施設での実態把握に努め、取組の広がりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 教科書（小学校国語、中学校道徳）において手話に関する内容が取り上げられており、全ての児童生徒に対して手話言語を学ぶ機会を保障 各校ではカリキュラム・マネジメントに基づき、総合的な学習の時間などを通じて主体的な取組を推進 日常の保育の中で、子供が手話を身近に感じられるよう、手話の絵本や手話カードを活用したり、手話の歌を歌ったりして手話に親しめる機会を提供 園内にポスターを掲示し、いろいろなコミュニケーションの方法があることを伝え、簡単な挨拶など、楽しんで手話に触れられる機会を提供 	—	学校教育室 保育幼稚園室

(2)

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額	担当室課
8	1	手話サロン、手話サークルなどの情報収集や紹介、活動促進への協力	手話講習会を修了された方の継続的な学びの場や手話に触れる機会として、手話サロンや手話サークルの情報収集し、情報提供を行います。また、団体が活動しやすいような環境づくりに努めます。 【期限：令和7年（2025年）12月】	令和7年度（2025年度）から市公式ウェブサイトに於いて発信している情報の更新	—	障がい福祉室
9	2	市窓口で筆談可能であることを示す掲示物の設置及び筆談マニキュアの常備	聞こえない人、聞こえにくい人への配慮を表す「耳マーク」を市の各窓口を設置していただきます。また、筆談のコツをまとめたマニキュアを職員向けに作成していただきます。今後、各窓口において、耳マークを分かりやすい場所へ設置するとともに、筆談マニキュアの常備を徹底します。	【全庁横断的に実施】	—	全室課
10	2	市窓口到手話通訳者を配置又は必要に応じ手配	市役所本庁舎及び総合福祉会館に手話通訳者を配置し、手話が必要な方が市の窓口に来られた際の手話通訳を行っています。	障がい福祉室及び総合福祉会館に手話通訳者を配置し、聴覚障がい者が行う各種手続きの際に手話通訳を実施	3,767,000円 5,287,000円	障がい福祉室 総合福祉会館
11	2	社会的用務の際に手話通訳者及び要約筆記者を派遣	公共機関での各種手続き、医療機関の受診など社会的用務での外出において必要が生じた場合に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行っています。これは、これまで以上に幅広く派遣依頼への対応が可能となるよう体制強化を検討します。	・聴覚障がい者からの要請に基づき手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施 ・手話通訳登録制度に関する他市事例等を研究	12,071,000円	障がい福祉室
12	2	遠隔手話通訳サービス	手話通訳者の派遣が困難な場合に、タブレットやスマートフォン等のビデオ通訳機能を利用して遠隔で手話通訳を行っています。	必要に応じ遠隔手話通訳を実施	95,000円	障がい福祉室

(3)

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額	担当室課
13	2	NET119の実施	聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難な方に、携帯電話やスマートフォン、タブレット機能を用いて、簡単な画面操作で119番通報を行うことができます。今後、機会を捉えて広報活動を実施します。	引き続きサービスを実施 ・市公式ウェブサイトにて広報を実施	※委託料に含まれるため、NET119のみの費用は算出不可	指令情報室
14	2	点訳版、音訳版の市広報誌の発行	視覚障がい者向けに「点字版市報すいた」と、CD（音楽用CD版・デジタル版）で聞く「声の市報すいた」を作成し、希望者に配付しています。	引き続き視覚障がい者向けに「点字版市報すいた」と、CD（音楽用CD版・デジタル版）で聞く「声の市報すいた」を作成し、希望者に配付	5,413,000円	広報課
15	2	市が発信する動画や市議会本会議放映システムでの字幕表示	聴覚障がい者が市政に関する情報を速やかに取得できるよう、市が発信する動画や市議会本会議放映システムに字幕をつけています。	【全庁横断的に実施】	—	全室課
16	2	市立図書館での対面朗読の実施、点訳・音訳図書製作・貸出	視覚障がい者への支援として、対面朗読の実施や、点訳・音訳図書を製作して、貸出を行っています。	引き続き視覚障がい者への支援として、対面朗読や、点訳・音訳図書の製作・貸出を実施	1,759,000円	中央図書館
17	2	市公式ウェブサイトのリニューアルに伴うウェブアクセシビリティの向上	令和4年（2022年）10月に、年齢や障がいの有無に関係なく誰でも利用しやすいよう、市公式ウェブサイトのリニューアルしました。	引き続きホームページ作成におけるマニュアルの共有やQA集の整備、相談対応を通じたウェブアクセシビリティの向上を実施	—	広報課
18	2	市のイベント・会議開催時に手話通訳者や要約筆記者を必要に応じて手配	市が主催するイベントや会議において、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を配置しています。今後は、イベント・会議を開催するにあたって、障がい者への必要な配慮を整理し、庁内での意識の統一を図っていきます。	【全庁横断的に実施】 ・市が主催するイベントや会議において、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を配置 ・合理的配慮庁内推進会議等を活用し、合理的配慮チェックリストを活用するよう、庁内向けの周知・啓発を定期的に実施	※イベントや会議を開催する室課において予算計上	全室課 障がい福祉室

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額	担当室課
19	2	市窓口での筆談ボードの配備	市の窓口で筆談ボードを配備し、筆談対応を実施しています。今後は、全ての窓口への筆談ボードの配備を進めていきます。	【全庁横断的に実施】 取組について引き続き庁内に周知	—	全室課 障がい福祉室
20	2	市のイベントでの筆談対応が可能なことを示す掲示物の設置	市が主催するイベントで必要に応じて筆談対応が可能なことを示す「耳マーク」や「筆談マーク」の設置をしています。今後は、開催するイベントごとに設置の検討をするよう統一を図っていきます。	【全庁横断的に実施】 取組について引き続き庁内に周知	—	全室課 障がい福祉室
21	2	災害時・緊急時の情報伝達手段や避難所での支援準備及び周知	災害時の情報伝達手段や避難所での支援体制を整備し、周知することで、障がい者が災害時にも安心して避難所を利用できるようになります。 【期限：令和7年（2025年）12月】	令和7年度（2025年度）末までに、全避難所にコミュニケーションボードを配備（予定） 聴覚・視覚障がい者の特性に応じた支援についてまとめた障がい福祉室災害時対応マニュアルを活用し、訓練等を実施	—	危機管理室 障がい福祉室
22	2	より視認性を高めるため、市からの通知文書等のUDフォント使用の統一	市からの通知文書などには、誰にとっても見やすく、読みやすいUDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を統一的使用し、正しく情報が伝わるよう努めます。	【全庁横断的に実施】	—	全室課
23	2	市の発行物等におけるやさしい日本語の使用	市の発行物等にはやさしい日本語を使用すること、分かりやすく、伝わりやすい表現に努めます。	【全庁横断的に実施】	—	全室課
24	2	イラスト等を指さしするコミュニケーションボードの市窓口への設置	イラスト等を指さしすることで意思疎通を図るコミュニケーション支援ボードを市の窓口を設置し、障がい者の情報取得とコミュニケーションの充実を図ります。 【期限：令和7年（2025年）12月】	【全庁横断的に実施】 障がい福祉室でひな型となるコミュニケーション支援ボードを作成し、取組について庁内に周知	—	全室課 障がい福祉室

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額	担当室課
25	2	音声を文字化するICTやAIなどのデジタル技術の活用	ICTやAIなどのデジタル技術が急速に普及している現状を踏まえ、音声や文字をデジタル機器の導入や、遠隔手話のさらなる活用など、デジタル技術を活用したコミュニケーション手段の充実を図ります。 【期限：令和8年（2026年）8月】	令和6年（2024年）4月に策定した「吹田市デジタル政策」において、属性の違いにかかわらず全ての人がデジタルサービスを利用できるよう目指すことを重要なビジョンの一つとして挙げており、各室課におけるDX推進の施策の立案にあたっても意識するよう周知 デジタル技術を活用したコミュニケーション手段（手話リンクやAI手話通訳など）の導入について検討 事業者向けメールマガジン等を活用し、必要に応じて市内事業者に対する各種の情報提供及び周知を実施 市のコミュニケーション手段の整備内容を整理し、事業者等への協力依頼を検討	—	デジタル政策室
26	2	事業者等によるコミュニケーション手段の確保などへの支援	市での取組事例の紹介や啓発を行い、事業者等による多様なコミュニケーションの確保が進むように支援します。 【期限：令和8年（2026年）8月】	事業者向けメールマガジン等を活用し、必要に応じて市内事業者に対する各種の情報提供及び周知を実施 市のコミュニケーション手段の整備内容を整理し、事業者等への協力依頼を検討	—	障がい福祉室
27	2	市のイベントや会議開催時の必要な支援のチャェックリスト化	市のイベントや会議開催時に、聴覚障がい者や視覚障がい者などへの必要な支援をあらかじめチャェックリスト化して共有することで、市内での統一的な運用を図ります。 【期限：令和7年（2025年）3月】	イベントや会議を開催するにあたり、障がい者への必要な配慮を適切に行うことができれば、合理的配慮内推進チャェックリストを、合理的配慮内推進会議にて協議し、内容を充実	—	障がい福祉室
28	2	指定管理者及び市の委託事業者における必要なコミュニケーション手段の確保	指定管理者や委託事業者も、市と同様に多様なコミュニケーション手段を整備するよう働きかけを行います。また、指定管理者や民間企業へ委託する際には、視覚障がい者や聴覚障がい者へ必要な対応を図るよう、ガイドライン化することや、必要な予算の計上を検討します。 【期限：令和7年（2025年）12月】	【全庁横断的に実施】 指定管理者及び施設管理運営委託事業者に対し、合理的配慮チャェックリストの配付を行う等、市と同様にコミュニケーション手段の整備を行うよう引き続き協力を依頼	—	全室課 障がい福祉室

No.	推進方針	取組	取組内容	令和8年度（2026年度）実施予定内容	予算額	担当室課
29	3	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修	病院での手話通訳など、専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者を養成するため、大阪府と府内中核市が共同で開催しています。	令和8年度（2026年度）実施予定内容 負担金を支出し、大阪府と府内中核市との共同開催による意思疎通支援者の養成を実施	1,287,000円	障がい福祉室
30	3	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣	公共機関での各種手続きや医療機関の受診など社会的用務に限り、専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者を派遣しています。	負担金を支出し、大阪府と府内中核市との共同開催による意思疎通支援者の派遣を実施	4,127,000円	障がい福祉室
31	3	よりレベルの高い市民向け手話講座の開催	現行の手話講習会とは別に、さらにスキルアップを目指すための講座を新たに創設するなど、より専門性の高いコミュニケーション支援者の育成に向けた取組を進めていきます。 【期限：令和8年（2026年）8月】	手話講習会（ステップアップ手話講座）を実施	264,000円	障がい福祉室
32	3	手話通訳者が配置されている医療機関リスト等の提供	手話通訳者が配置されている医療機関をリスト化して市公式ウェブサイトに公開するなど、医療機関における専門的な手話通訳者を必要とする方への情報提供に努めます。 【期限：令和7年（2025年）3月】	手話に限らず、障がいに関心した医療機関について、厚生労働省作成のサイトのURLを市公式ウェブサイトにて引き続き周知	—	障がい福祉室
33	3	遠隔手話などICT技術の活用	民間事業者が提供する遠隔手話サービスを利活用するなどICT技術を活用して、専門的な手話通訳者の確保に努めます。 【期限：令和7年（2025年）12月】	民間事業者が提供する遠隔手話サービスについて研究し、本市における実施の可能性について引き続き検討	—	障がい福祉室

(7)

高齢者関係団体用福祉バス貸付事業における直近5年間の予算内訳比較

予算額（使用料及び賃借料）の内訳

令和4年度（2022年度）					令和5年度（2023年度）					令和6年度（2024年度）					
	単価 (円)	数量	台数 (台)	金額 (円)		単価 (円)	数量	台数 (台)	金額 (円)		単価 (円)	数量	台数 (台)	金額 (円)	
距離※	120	240km		6,220,800	距離※	120	250km		6,480,000	距離※	160	250km		8,640,000	
時間※	6,000	11時間	216	14,256,000	時間※	5,990	11時間	216	14,232,240	時間※	7,390	11時間	216	17,558,640	
バスガイド	8,000	1人		1,728,000	バスガイド	8,184	1人		1,767,744	バスガイド	19,000	1人		4,104,000	
合計（税込）				24,425,280	合計（税込）				24,727,982	合計（税込）					33,332,904

令和7年度（2025年度）					令和8年度（2026年度）				
	単価 (円)	数量	台数 (台)	金額 (円)		単価 (円)	数量	台数 (台)	金額 (円)
距離※	250	250km		13,500,000	距離※	190	250km	195	9,262,500
時間※	13,000	11時間	216	30,888,000	時間※	9,000	11時間		19,305,000
バスガイド	25,000	1人		5,400,000	バスガイド	-	-	-	-
合計（税込）				54,766,800	合計（税込）				31,424,250

※道路運送法に基づく下限単価の設定あり

高齢者生きがい、対策事業の各事業の詳細

(単位：千円)

事業内容	概要	予算額		比較
		令和8年度 (2026年度)	令和7年度 (2025年度)	
高齢クラブ活動補助	一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会及び高齢クラブ に対し、補助金を交付 社会奉仕活動を行う一般社団法人吹田市高齢クラブ連 合会に対し、補助金を交付	9,903	10,972	△ 1,069
高齢者友愛訪問	75歳以上の寝たきり、ひとり暮らしの方及び75歳以上 の高齢者世帯、65歳から74歳までの寝たきりやひとり 暮らしで声かけや見守りが必要な方を高齢者が訪問・ 激励する業務を一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 に委託	5,707	6,150	△ 443
在日外国人高齢者給付金支給	在日外国人で、国籍による制限のために受給資格要件 たる期間を満たすことができず、国民年金法に規定す る老齢年金等の支給が受けられない高齢者に対し、給 付金を支給	120	360	△ 240
いきがい教室開催	吹田市内に居住する60歳以上の方を対象に、主に高齢 者生きがい活動センターで教室を開催	5,724	5,462	262
高齢者関係団体用福祉バス貸付	高齢者関係団体に福祉バスを貸付	31,425	54,776	△ 23,351
健康・生きがい就労トライアル支援	吹田市内に居住する60歳以上の方を対象に、短期間・ 短時間の就労のトライアルに関する説明会及び高齢者 施設等とのマッチングを実施	3	-	3

令和8年度(2026年度)予算編成方針決定から予算確定までの議論の過程(健康医療部所管分)

日時	内容
令和7年(2025年) 8月14日	<p>政策会議 「令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)実施計画策定及び令和8年度予算編成の方針について」</p>
令和7年(2025年) 8月中旬～	<p>各室予算要求に係る主な検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人市立吹田市民病院の運営費負担金の見直し 【健康まちづくり室】 ・地方独立行政法人市立吹田市民病院の医療情報システム等の更新に係る費用の貸付 【健康まちづくり室】 ・災害時医薬品等確保供給体制整備事業 【保健医療総務室】 ・HPVワクチン接種の個別接種勧奨年齢の引き下げ 【地域保健課】 ・がんとの共生に関する取組について 【成人保健課】 ・プロポーザル方式による特定保健指導及び特定保健指導利用勧奨の実施 【成人保健課】
令和7年(2025年) 8月中旬～9月下旬	<p>部内調整</p>
令和8年(2026年) 1月26日	<p>政策会議 「令和8年度(2026年度)当初予算(案)について」</p>

健都イノベーションパーク利用事業（第2アライアンス棟（第I期）
整備・運営事業）に係る3者会議の概要

1 出席者

- (1) 竹之鼻自治会（同自治会長、同自治会員）等 約140名
- (2) 摂津市（市長及び関係部局職員）
- (3) 本市（市長及び関係部局職員）

2 議事要旨

No	住民からの意見及び質問	本市の回答及び説明	摂津市の回答及び説明
1	なぜ、健都に給食センターを整備するのか。	単なる給食センターではない。食育研究施設の整備事業の実施に当たっては、当初に国立循環器病研究センター（以下「国循」という。）、摂津市と3者で合意したためである。	—
2	3者で合意したとのことだが、摂津市は当該施設が健都にふさわしくないとして事業の見直しを求めている。	食育研究施設として、健都のコンセプトに合致することを、摂津市と当初に確認をしているため、摂津市千里丘新町地区地区計画（以下「地区計画」という。）等への適合性にも疑義があるとは考えていない。	吹田市に対して事業の見直しを求めているのは、これから健康・医療に様々な可能性がある土地であるため、それにふさわしい土地の使い方をしていただきたいとの趣旨である。 また、土地は吹田市が所有しているため、最終的に吹田市が進めると判断した場合は、法や地区条例に違反していなければ拒絶できない。 給食の共同実施を断った理由は、両市の考える給食のあり方について、摂津市内で様々な意見が出た結果、独自で行うと判断したからである。 給食を提供する事実はあるため、吹田市には、臭いや配送のことなど、住民が不安を持っていることをしっかりと受け止めて寄り添っていただくよう強くお願いをしたい。
3	給食センターは業務用の仕出し調理施設に当たり、飲食店に類する用途として、建築は不可ではないか。	指摘の用途に当たる施設であれば、国循の同意は得られていない。 本事業は、研究施設を整備するものである。	—

No	住民からの意見及び質問	本市の回答及び説明	摂津市の回答及び説明
4	食育研究所の整備後も引き続き良好な住環境が維持できるのか。	個別に法令等で規制されている規制基準を守るのは前提である。その上での、交通や悪臭等の不安に対しても、本市は事業用地の所有者及び給食調理等業務の発注者として、事業者への指導・監督等の責任を果たし、事業者との連携のもと、住環境の保全に取り組んでいく。	健都イノベーションパークは、準工業地域だが、騒音等については、第一種住居地域相当の厳しい基準を設けている。
5	第三者が参加するための公害防止協定等を住民との間で結ぶ考えはあるか。	仮に施設の整備後に、公害が生じた場合には公害協定を締結することはあるが、現時点で締結の予定はない。本市の責任として、環境悪化を招くようなことを行わないことは、摂津市とともに担保させていただきたい。	協定を締結できるかどうかの前に、摂津市としてもしっかりと基準を設けている。
6	優先交渉権者の選定にあたり、最低点があったのか。また、評価点の内訳として、環境に関する項目の点数が低ければ、環境に配慮をいただけないのではないのか。	最低点は60点として設定していた。また、国循等との連携といった、満たすべき基準を設定し、基準を満たさない場合には優先交渉権者に選定しないこととしていた。本市としては、提案内容を最低基準として事業者に対して更にできることを求めている。	—
7	民間企業が利益追求をした場合のモラルハザードとして、健康に配慮した給食提供ができないなどのリスクへの対応策はあるか。	交通対策等、事業としては更なる経費がかかる対応も受け入れ、社会的責任を果たすことが可能な事業者を選定した。問題があれば本市としても、責任を持って事業者に対応をさせていく。	—
8	問題等が生じた場合の連絡先は、吹田市で良いのか。	本市・事業者のいずれでも構わない。	—
9	中学校の3年間、昼の1食だけ給食を提供したとして、将来の健康に影響があるのか。	食と健康に関するデータを生涯にわたって蓄積し、活用していく必要がある中で、本事業は、その第一歩として実施するものである。	—
10	施設を活用した研究に係る費用は吹田市が負担するのか。	研究の主体は研究機関である。新たに必要となれば予算を計上する。	—
11	事業用地を吹田市内で検討はしたのか。	健都にこの施設が必要だということで、国循・摂津市と合意をしたものである。	—

No	住民からの意見及び質問	本市の回答及び説明	摂津市の回答及び説明
12	外販や休日稼働など、事業を拡大する場合は、周辺住民の意見を聴取するか。 中学校給食以外の事業が行われる可能性は、制度上ゼロと言い切れるか。	意見聴取は行わない。 食育研究施設として、夏休みや冬休みも稼働する可能性があることを理解いただきたい。 事業を給食だけに制限はしていないが、住環境に大きな影響が生じるような事業は行わない。	—
13	新規事業の実施にあたっては、都度住民に情報提供があるか。	従来前提と大きく異なるような事業を実施する場合には、摂津市へ情報共有を行う。	—
14	やはり健都のコンセプトや地区計画に適合していない。 住民として白紙撤回を求める姿勢に変更はない。引き続き住民説明会の開催を求める。	具体的な事業の説明は事業者からとなる。本市は、その事業者を指導・監督する立場となるため、どのような形での説明を行うかについては、自治会長や摂津市長と相談の上決定していきたい。	吹田市には、引き続き住民へ丁寧に寄り添っていただきたい。

AYA世代終末期がん患者支援大阪府内の実施状況の詳細 No.1

大阪府内若年がん患者在宅療養支援事業実施自治体 9市町 いずれの自治体も償還払いによる助成。診断書作成料は自己負担。

市町名	対象者	対象サービス					助成割合 助成金額上限	生活保護受給者 負担軽減給者
		訪問介護	訪問入浴介護	福祉用具貸与	福祉用具購入	居宅介護支援		
大阪市	<p>下記の要件をすべて満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申請時及び利用時に大阪市内に在住し、大阪市の住民基本台帳に登録されている方 2. 申請時及び利用時において18歳以上40歳未満の方(ただし、小児慢性特定疾病医療給付制度の対象となる20歳未満の方は除く) 3. がん患者(医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したことにより治療を目的とした治療を行わない方に限る。) 4. 在宅療養生活への支援及び介護が必要な方 5. 他の制度において、同様の助成又は給付を受けることができない方 	○	○	○	○	9割助成 最大5万4千円	無	
東大阪市	<p>下記の要件をすべて満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申請時及び利用時に東大阪市内に住居登録があり、東大阪市住民基本台帳に登録されている方 2. 申請時及び利用時に18歳以上40歳未満の方 3. がんと診断され、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態であると判断され、在宅生活の支援や介護が必要な方 4. 他の制度で本事業と同等の助成又は給付を受けることができない方 	○	○	○	○	9割助成 最大5万4千円	無	
豊中市	<p>下記の要件をすべてを満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申請時及び利用時に豊中市に住所を有する18歳以上40歳未満の方(ただし、小児慢性特定疾患医療費助成制度の対象となる20歳未満の方は除く) 2. がん患者で豊中市内での在宅療養生活への支援及び介護が必要な方(ただし、医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断されたものに限る) 3. 他の制度において、同様の助成又は給付を受けることができない方 	○	○	○	○	9割助成 最大5万4千円	有	

AYA世代終末期がん患者支援大阪府内の実施状況の詳細 No.2

市町名	対象者	対象サービス					助成割合 助成金額上限	生活保護受給者 負担軽減者
		訪問介護	訪問入浴介護	福祉用具貸与	福祉用具購入	居宅介護支援		
岸和田市	岸和田市に居住および住民基本台帳に登録され、下記のいずれかに該当する方 1. 40歳未満の末期がん患者で介護保険サービスを利用できない方 2. 末期がんが介護保険認定申請後、認定調査前に死亡された方の家族 ※他の制度において、同様の助成又は給付を受けている方は対象外	○	○	○			9割助成 最大5万4千円	有
泉佐野市	下記の要件すべてを満たす方 1. 40歳未満の泉佐野市内に在住している方 2. 医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断し、在宅生活への支援及び介護が必要なる方(医師から末期がんと診断された方) 3. 他の公的制度において本事業と同等の助成または給付を受けることができない方	○		○	○	■訪問介護・福祉用具貸与 9割助成 最大5万4千円 ■福祉用具購入 9割助成 最大9万円	有	
和泉市	下記の要件すべてを満たす方 1. 18歳以上40歳未満の和泉市民 2. がん患者で、医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態(末期)に至ったと判断された在宅生活の支援及び介護が必要なる人 3. 他の制度において同等の助成または給付を受けることができない人	○	○	○	○	■訪問介護・訪問入浴・福祉用具貸与 9割助成 最大5万4千円 ■居宅介護支援 最大2万円	有	
泉南市	下記の要件を全て満たす方 1. 申請時及び利用時に泉南市に住民登録のある方 2. 申請時及び利用時に40歳未満の方 3. がんが一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態であると判断され、在宅生活の支援や介護が必要なる方 4. 他の制度で本事業と同等の助成又は給付を受けることができない方	○	○	○	○	9割助成 最大5万4千円	有	

AYA世代終末期がん患者支援大阪府内の実施状況の詳細 No.3

市町名	対象者	対象サービス					助成割合 助成金額上限	生活保護受給者 負担軽減
		訪問介護	訪問入浴介護	福祉用具貸与	福祉用具購入	居宅介護支援		
熊取町	<p>下記の要件を全て満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> 熊取町内に住所を有する40歳未満の者 がんにより医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態(末期)に至ったと判断したことにより治療を目的とした治療を行わない者で在宅生活の支援及び介護が必要な者 他の制度において同等の助成または給付を受けることができない者 	○		○	○	○	<p>■訪問介護・福祉用具貸与 9割助成 5万4千円</p> <p>■福祉用具購入 9割助成 9万円</p> <p>■居宅介護支援 全額助成 2万円</p>	有
田尻町	<p>下記の要件を全て満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> 田尻町内に住民登録のある40歳未満の方 医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断し、在宅生活への支援及び介護が必要な方(医師から末期がんと診断された方) 他の公的制度において本事業と同等の助成または給付を受けられない方 世帯全員が町税の滞納がない方 	○	○	○	○	○	<p>■訪問介護・訪問入浴・福祉用具貸与 9割助成 最大9万円</p> <p>■福祉用具購入 9割助成 最大9万円</p> <p>■居宅介護支援 9割助成 最大19,800円</p>	有

検診事業の各事業の詳細

(単位：千円)

事業内容	概要	委託料予算額		
		令和8年度 (2026年度)	令和7年度 (2025年度)	比較
胃がん検診	胃部エックス線検査、胃内視鏡検査	44,668	41,729	2,939
肺がん検診	胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	59,578	58,508	1,070
大腸がん検診	便潜血反応検査	50,388	51,019	△ 631
子宮がん検診	視診、子宮頸部の細胞診及び内診	92,805	89,651	3,154
乳がん検診	視触診、乳房エックス線検査	89,364	90,112	△ 748
前立腺がん検診	血液検査	24,422	24,362	60
骨粗しょう症検診	骨量測定検査	7,773	7,863	△ 90
聴力検診	聴力検査	611	875	△ 264
B型・C型肝炎ウイルス検診	血液検査	4,553	4,190	363
がん検診受診勧奨	郵送による受診勧奨資材の送付	2,550	3,273	△ 723
健(検)診ガイド配布	検診等の案内冊子の全戸配布	2,966	2,746	220
合計		379,678	374,328	5,350

令和7年度（2025年度）と令和8年度（2026年度）の国民健康保険料の比較

給与収入	給与所得 (令和8年度基準)	1人世帯			
		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度) (見込)	増減額	増減率
98万円以下	0円	32,550円	33,420円	870円	2.67%
100万円	0円	57,250円	33,420円	△ 23,830円	△ 41.62%
109万円	440,000円	70,630円	57,250円	△ 13,380円	△ 18.94%
127万5千円	625,000円	98,170円	85,820円	△ 12,350円	△ 12.58%
128万5千円	635,000円	99,660円	87,370円	△ 12,290円	△ 12.33%
130万円	650,000円	134,450円	89,670円	△ 44,780円	△ 33.31%
150万円	850,000円	164,210円	153,990円	△ 10,220円	△ 6.22%
152万円	870,000円	167,200円	157,080円	△ 10,120円	△ 6.05%
154万円	890,000円	170,170円	160,170円	△ 10,000円	△ 5.88%
165万円	1,000,000円	206,590円	177,150円	△ 29,440円	△ 14.25%
200万円	1,320,000円	240,990円	248,860円	7,870円	3.27%
300万円	2,020,000円	345,150円	356,940円	11,790円	3.42%
400万円	2,760,000円	455,270円	471,190円	15,920円	3.50%
500万円	3,560,000円	574,310円	594,710円	20,400円	3.55%
600万円	4,360,000円	693,350円	718,230円	24,880円	3.59%
700万円	5,200,000円	818,330円	847,920円	29,590円	3.62%
800万円	6,100,000円	952,250円	986,880円	34,630円	3.64%
875万円	6,800,000円	1,034,160円	1,066,620円	32,460円	3.14%
900万円	7,050,000円	1,041,710円	1,074,970円	33,260円	3.19%
925万円	7,300,000円	1,049,260円	1,083,320円	34,060円	3.25%
965万円	7,700,000円	1,060,000円	1,096,680円	36,680円	3.46%
1千万円	8,050,000円	1,060,000円	1,108,370円	48,370円	4.56%
1千244万円	10,490,000円	1,060,000円	1,120,000円	60,000円	5.66%

※未就学児の均等割軽減は含まず

※介護分あり

※上部から太線までが均等割及び平等割の7割軽減、太線から二重線までが5割軽減、二重線から破線までが2割軽減。

※下部から太線までが限度額に到達する給与収入額。

令和7年度（2025年度）と令和8年度（2026年度）の国民健康保険料の比較

給与収入	給与所得 (令和8年度基準)	2人世帯			
		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度) (見込)	増減額	増減率
98万円以下	0円	51,830円	53,420円	1,590円	3.07%
100万円	0円	89,370円	53,420円	△ 35,950円	△ 40.23%
109万円	440,000円	102,770円	90,600円	△ 12,170円	△ 11.84%
156万円	910,000円	172,710円	163,180円	△ 9,530円	△ 5.52%
157万円	920,000円	174,190円	164,720円	△ 9,470円	△ 5.44%
158万円	930,000円	175,680円	166,270円	△ 9,410円	△ 5.36%
160万円	950,000円	230,490円	169,350円	△ 61,140円	△ 26.53%
200万円	1,320,000円	270,670円	279,930円	9,260円	3.42%
228万円	870,000円	299,830円	310,190円	10,360円	3.46%
233万円	1,549,600円	304,830円	315,380円	10,550円	3.46%
234万円	1,558,000円	340,650円	316,670円	△ 23,980円	△ 7.04%
300万円	2,020,000円	409,400円	423,640円	14,240円	3.48%
400万円	2,760,000円	519,510円	537,890円	18,380円	3.54%
500万円	3,560,000円	638,550円	661,410円	22,860円	3.58%
600万円	4,360,000円	757,590円	784,930円	27,340円	3.61%
700万円	5,200,000円	882,590円	914,620円	32,030円	3.63%
800万円	6,100,000円	1,003,790円	1,038,800円	35,010円	3.49%
850万円	6,550,000円	1,037,650円	1,071,300円	33,650円	3.24%
895万円	7,000,000円	1,051,240円	1,086,330円	35,090円	3.34%
900万円	7,050,000円	1,052,750円	1,088,000円	35,250円	3.35%
925万円	7,300,000円	1,060,000円	1,096,350円	36,350円	3.43%
1千万円	8,050,000円	1,060,000円	1,115,010円	55,010円	5.19%
1千244万円	10,490,000円	1,060,000円	1,120,000円	60,000円	5.66%

※未就学児の均等割軽減は含まず

※介護分あり

※上部から太線までが均等割及び平等割の7割軽減、太線から二重線までが5割軽減、二重線から破線までが2割軽減。

※下部から太線までが限度額に到達する給与収入額。

※国民健康保険加入世帯構成は、1人世帯及び2人世帯が全体の約9割を占めているため、2人世帯までを示しています。

(2)

後期高齢者医療制度の所得階層別年間保険料額〔令和7年度（2025年度）と令和8年度（2026年度）の比較〕

年金収入額	所得額	被保険者 均等割額の 軽減割合	所得割額 の賦課	令和7年度 (2025年度) 保険料額	令和8年度 (2026年度) 保険料額	対前年度比
153万円以下	43万円以下	7割軽減 (7.2割軽減)	なし	17,151円	18,591円	+ 1,440円
168万円	58万円	7割軽減 (7.2割軽減)	あり	34,776円	36,216円	+ 1,440円
198.5万円	88.5万円	5割軽減	あり	82,048円	86,613円	+ 4,565円
224万円	114万円	2割軽減	あり	129,162円	136,467円	+ 7,305円
300万円	190万円	軽減なし	あり	229,897円	239,029円	+ 9,132円

※保険料の賦課限度額は令和7年度（2025年度）80万円、令和8年度（2026年度）87.1万円。

※被保険者均等割額の軽減割合7割軽減は、令和8年度（2026年度）は医療分について7.2割軽減となる。

